

質疑応答書

令和 年 月 日		
商号又は名称		
代表者名		印
工事番号	2024000349	
工 事 名	古川第四小学校校舎大規模改造工事（建築）	
番号	質 問 事 項	回 答 事 項
1	「落札者決定基準」の『地域貢献』の『労働者の新規雇用』については、2023年度新規学卒者（大崎市在住）3名を採用しておりますが、公共職業安定所の求人情報のとおり、3か月間は正社員ではなく、試用期間満了後に正社員として辞令交付を行っており、月額給となる雇用契約としております。評価点に該当すると考えてよろしいでしょうか。	労働者の新規雇用の評価対象については、開札日から1年前までの間に新規雇用された大崎市民で、3ヶ月以上継続して現在も雇用していること。それを確認できる「雇用契約書」「社会保険証」「雇用保険」「賃金支払い台帳」等の写しを提出していただき該当の有無を確認します。
2	工事中仮使用申請が必要になった場合の工事費、申請手続に関わる経費は、入札時の積算には含めず、別途協議と考えてよろしいでしょうか。	建築基準法第18条第24項の仮使用申請が必要となる工事を想定しておりません。
令和 6年 5月 15日		
回答者 建築住宅課長 (公印省略)		

※回答を閲覧に供するときは、質問者名を公表しないこと。